鯖江市農業委員会
第　８　回　総　会
議　　事　　録

１　日　　時　　令和８年８月２７日（木）
午後１時３０分開会
午後２時１５分閉会

２　場　　所　　鯖江市役所　４階　会議室

３　議　　事

(1)　議案第３７号　農地法第３条の許可申請審議について
(2)　議案第３８号　農地法第４条の許可申請審議について
(3)　議案第３９号　農地法第５条の許可申請審議について
(4)　議案第４０号　農地法第５条の許可後の計画変更申請審議について

４　報告事項

(1)　報告第２８号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について
(2)　報告第２９号　農地法第１８条第６項の規定による通知について
(3)　報告第３０号　非農地証明の発行について

５　議　　長　　笠嶋会長

６　署名委員　　４番　鷲田晴美　委員
５番　高棹勝廣　委員

７　事務局　　峰田事務局長、中尾事務局次長、
真柄書記、山本書記、堂満書記

午後１時３０分　開会

事務局	それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。
事務局	（欠席委員の報告）
事務局	つづきまして、笠嶋会長からご挨拶をお願いします。 引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

笠嶋会長 ※以下議長	議長就任挨拶
議長	ただいまから８月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。 まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。
委員一同	異議なし
議長	では４番　鷲田晴美委員、５番　高棹勝廣委員にお願いします。
議長	次に、各部会から８月部会の報告を願います。 農政部会は今月の開催はありませんでした。 農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願いします。
２番 藤本委員	（農地調整部会の報告）
議長	ありがとうございました。 それでは次に議事に入ります。 まず始めに、「議案第３７号　農地法第３条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。
事務局	（議案第３７号について説明）
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
２番	

藤本委員	（議案第３７号について農地調整部会での意見説明）
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
議長	ご意見ございませんか。無いようですので「議案第３７号　農地法第３条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。 賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙手
議長	全員賛成と認め、「議案第３７号　農地法第３条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。 次に「議案第３８号　農地法第４条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。
事務局	（議案第３８号について説明）
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
２番 藤本委員	（議案第３８号について農地調整部会での意見説明）
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、ご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
議長	ご意見ございませんか。 無いようですので「議案第３８号　農地法第４条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとお

	り、決定してよろしいか採決いたします。 賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙手
議長	全員賛成と認め、議案第３８号　農地法第４条の許可申請審議について」は、全ての案件が原案のとおり可決決定されました。 次に「議案第３９号　農地法第５条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。
事務局	（議案第３９号について説明）
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
２番 藤本委員	（議案第３９号について農地調整部会での意見説明）
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、当議案は個別に皆さんのご意見を伺いたいと思います。 「議案第３９号　農地法第５条の許可申請審議について」、ご意見のある方は挙手を願います。
４番 鷲田委員	申請４番について、どのような工場が建つのか。
事務局	現在、●●●町でメッキ関係の工場を営む●●●●が、今回新たに申請地で塗装関係の工場を営むと確認している。
議長	他に、ご意見ございませんか。 無いようですので採決に移りたいと思います。「議案

	第３９号　農地法第５条の許可申請審議について」、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙手
議長	全員賛成と認め、「議案第３９号　農地法第５条の許可申請審議について」は、全ての案件が原案のとおり可決決定されました。 なお、番号４番は福井県農業会議の意見を聴いたうえで許可といたします。 次に「議案第４０号　農地法第５条の許可後の計画変更申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。
事務局	（議案第４０号について説明）
議長	農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。
２番 藤本委員	（議案第４０号について農地調整部会での意見説明）
議長	ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、当議案は個別に皆さんのご意見を伺いたいと思います。 「議案第４０号　農地法第５条の許可後の計画変更申請審議について」、ご意見のある方は挙手を願います。
議長	ご意見ございませんか。 無いようですので採決に移りたいと思います。「議案第４０号　農地法第５条の許可後の計画変更申請審議について」、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙手

議長	全員賛成と認め、「議案第４０号　農地法第５条の許可後の計画変更申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。 次に、報告事項について事務局から説明を願います。
事務局	（報告第２８～３０号について説明）
議長	最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	（連絡事項）
議長	それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後２時１５分閉会